

豊田施設遮蔽フード内室温低減工事について

件名	豊田施設遮蔽フード内室温低減工事
随意契約理由	当該施設の建設時のJVの構成員であり、豊田施設の遮蔽フードの給排気について知見のある唯一の者。 日本環境安全事業株式会社契約細則第28条第1号ハ:特定の者でなければ契約の目的を達することができない場合に、その者と契約を締結するとき。
契約日	平成19年8月22日
契約の相手方	(株)神鋼環境ソリューション
契約金額	金21,945,000円(税込み)